

令和7年3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化が始まります。

免許情報が記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)を持っている方は、経由地更新が迅速になり、更新期間が長くなります。

## 経由地更新

住所地以外の都道府県公安委員会を經由して行う運転免許の更新手続です。

### 経由申請受付場所

京都府以外にお住まいの方（免許証の住所が京都府以外の方）が、京都府で更新手続を行う場合、

運転免許試験場 又は 京都駅前運転免許更新センター  
で経由地更新の申請(経由申請)ができます。

なお、京都駅前運転免許更新センターでの申請は、優良運転者区分の方に限ります。

### 受付時間等

月曜日から金曜日及び日曜日

(国民の祝日、振替休日及び年末年始(12/29~1/3)を除く。)

運転免許試験場	午前8時30分から午前9時30分まで 午後1時から午後2時まで
京都駅前運転免許更新センター	午前8時30分から午前10時30分まで 午後1時から午後3時まで

### 経由申請ができる方

- ・ 「優良運転者」又は「一般運転者」区分の方  
※ 更新連絡書の「講習区分」に「優良運転者講習」又は「一般運転者講習」の記載の後に(経由地申請手続可)の記載があるか確認してください。
- ・ 「記載事項の変更の届出」(本籍、住所、氏名等)又は「再交付申請」を同時に行わない方

- ・ 身体の状態にかかわる条件を付されていない方（「眼鏡等」などの条件を除く。）

### 免許証の持ち方別に必要なものなど

#### ① 運転免許証のみをお持ちの方

- 更新できる期間  
誕生日の1箇月前から誕生日まで
- 必要なもの
  - ・ 更新連絡書（更新通知はがき）
  - ・ 運転免許証
  - ・ 手数料
  - ・ 写真1枚（持参写真による運転免許証の作成を希望される方）  
縦3センチメートル×横2.4センチメートル、正面、上三分身、無帽、無背景、6箇月以内に撮影のもの  
※ 不適切と認められる写真の例については、「持ち込み写真の審査基準」を参照してください。
- 手数料

更新手数料	2,750円 ※ あらかじめ住所地の都道府県の収入証紙又は手数料領収済みであることの証明書を持参してください。
経由手数料	750円
講習手数料	500円（優良運転者） ----- 800円（一般運転者）
郵送手数料	2,000円（ <u>運転免許証を郵送で受け取りたい方</u> ：京都

## ② マイナ免許証のみをお持ちの方

オンライン講習が受講できます。

免許情報記録の書換えは、経由地の公安委員会でも住所地の公安委員会でもできます。

### ○ 更新できる期間

誕生日の1箇月前から有効期間の末日まで

※ 住所地の公安委員会で免許情報の書換えを行う場合は、誕生日の1箇月前から誕生日まで

### ○ 必要なもの

- ・ 更新連絡書（更新通知はがき）
- ・ マイナンバーカード
- ・ 手数料

### ○ 手数料

更新手数料	1,950円（受付場所で免許情報を <u>書換えしない</u> 場合）
	1,000円（受付場所で免許情報を <u>書換えをする</u> 場合）
	※ あらかじめ住所地の都道府県の収入証紙又は手数料納付済みであることの証明書を持参してください。
経由手数料	750円（受付場所で免許情報を <u>書換えしない</u> 場合）
	1,700円（受付場所で免許情報を <u>書換えをする</u> 場合）
	500円（対面講習）

講習手数料	優良運転者	----- 200円（オンライン講習）
	一般運転者	800円（対面講習） ----- 200円（オンライン講習）

### ③ マイナ免許証と運転免許証の両方をお持ちの方

オンライン講習が受講できます。

免許情報記録の書換えは、経由地の公安委員会でも住所地の公安委員会でもできます。

どちらか片方だけを更新することもできます。

- ・ 運転免許証のみ更新する場合、免許情報記録の抹消は、住所地の公安委員会で行う必要があります。
- ・ マイナ免許証のみ更新する場合、受付場所で運転免許証を返納することができます。

#### ○ 更新できる期間

誕生日の1箇月前から有効期間の末日まで

※ 住所地の公安委員会で免許情報の書換えを行う場合は、誕生日の1箇月前から誕生日まで

#### ○ 必要なもの

- ・ 更新連絡書（更新通知はがき）
- ・ 運転免許証
- ・ マイナ免許証
- ・ 手数料
- ・ 写真1枚（持参写真による運転免許証の作成を希望される方）  
縦3センチメートル×横2.4センチメートル、正面、上三分身、無帽、無背景、6箇月以内に撮影のもの

○ 手数料

更新手数料	2,850円（京都で免許情報を <u>書換えしない場合</u> ）	
	2,500円（京都で免許情報を <u>書換えをする場合</u> ）	
	※ あらかじめ住所地の都道府県の収入証紙又は手数料納付済みであることの証明書を持参してください。	
経由手数料	750円（京都で免許情報を <u>書換えしない場合</u> ）	
	1,700円（京都で免許情報を <u>書換えをする場合</u> ）	
講習手数料	優良運転者	500円（対面講習）
		200円（オンライン講習）
	一般運転者	800円（対面講習）
		200円（オンライン講習）
郵送手数料	2,000円（ <u>運転免許証を郵送で受け取りたい方</u> ：京都府交通安全協会にて取扱い）	

**京都府内にお住まいの方が経由地更新される場合**

更新手数料は、あらかじめ専用の納付書で納付していただく必要があります。

手続等については、経由申請を行う各都道府県の窓口までお問合せください。